第2回加盟団体連絡会議兼ドーピング防止研修会

治療目的使用に係る除外措置(TUE) に関する国際基準の 改定について

赤間高雄





治療目的使用に係る除外措置 (Therapeutic Use Exemptions : TUE)

・ 禁止物質・禁止方法の使用を要する医学的状態 (病気やケガ)にある競技者が申請して、認められれば、禁止物質・禁止方法を治療目的で使用 することができる。

TUE国際基準

• TUEとは、治療目的使用に係る除外措置委員会によって医療記録に基づいて承認され、かつ、WADA規程により禁止された物質又は方法の使用又は保有前に取得された、治療目的使用に係る除外措置をいう。

ドーピングコントロール 検査立案 検査 検体採取、取り扱い、輸送 (認定分析機関) 検体分析 A検体陽性 A検体陰性 TUEの確認 終了 TUEあり TUEなし B検体陽性 聴聞会 TUE: 治療目的使用に係る除外措置 不服申し立て



TUE申請における国際競技連盟と国内ドーピング防止機関の役割分担

	国際競技連盟	国内ドーピング防止機関 (日本ではJADA)
TUEを受け付ける対象 競技者	①国際競技連盟のRTPA ②国際競技連盟が指定した国際競 技大会に参加する競技者	③国内ドーピング防止機関のRTPA ④国内ドーピング防止機関が指定したその他の競技者 ⑤国際競技連盟が国内ドーピング防止機関にTUE付与の権限を認めた競技の①②の競技者
TUE付与情報の伝達先	①②について付与した場合 ・WADA ・関連の国内ドーピング防止機関 ・関連の国内競技連盟	35については、WADA 345については、関連の国内競技 連盟 5については、関連の国際競技連盟
TUE付与の場合の WADAの審査権限	①②に対するTUE付与	③⑤に対するTUE付与
TUE却下の場合の WADAへの審査請求	TUEの却下された①②の競技者	TUEの却下された③⑤の競技者

RTPA: Registered Testing Pool Athletes 検査対象者登録リストの競技者 丸番号はそれぞれ対応している。



TUE申請の審査

承認が必要な日の30日前までに申請する.

申請書式の確認(事務局) 明らかな記載漏れ、記載ミス



審査(JADA-TUEC:医師3名以上)

申請者に対して、医療情報の追加を要求する場合がある30日以内に審査終了



OK

NO

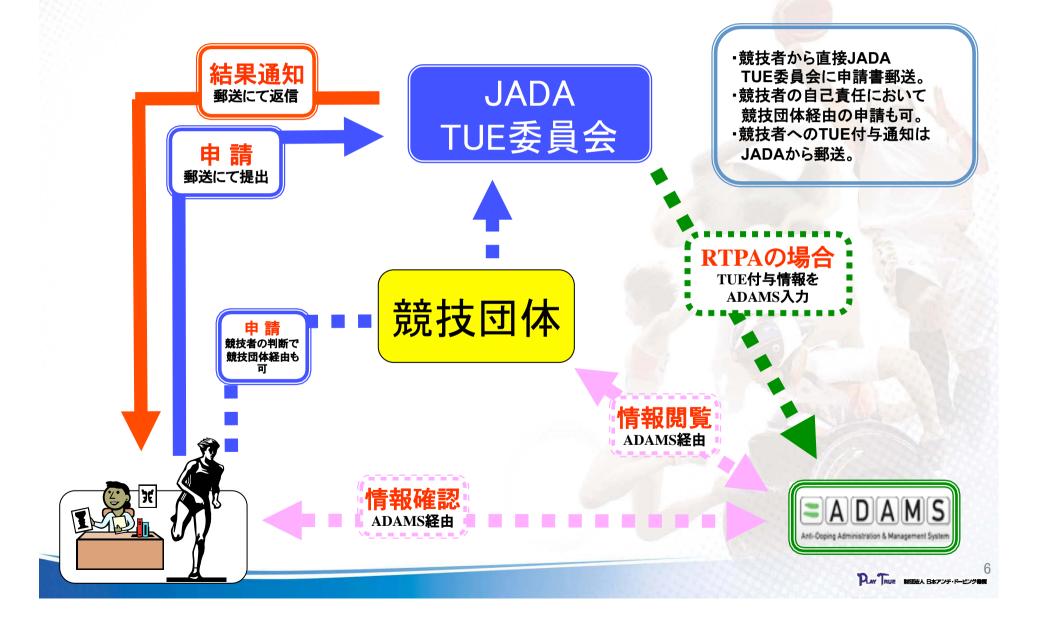


判定書(承認)を 申請者(競技者)へ送付 ADAMSへの登録(RTPA)

判定書(不承認)を 申請者(競技者)へ送付



TUE申請経路(JADA)





TUE付与の基準(TUE国際基準)

- 1. 禁止物質又は禁止方法を治療として用いなかった場合に、当該競技者の健康状態が深刻な障害を受けること。
- 2. 当該禁止物質又は禁止方法を治療目的で使用することにより、正当な病状治療の後に通常の健康状態に回復することから予想される競技能力の向上以外に、追加的な競技能力の向上が生じないこと。
- 3. 当該禁止物質又は禁止方法を使用する以外に、適正な治療法が存在しないこと。
- 4. 当該禁止物質又は禁止方法を使用する必要性が、使用 当時に禁止されていた物質又は方法を、TUEが無いにも かかわらず以前に使用したことの結果として生じたもの ではないこと。

3名以上の医師で構成するTUE委員会で申請内容(診断と治療の妥当性)を審査

TUE申請の添付書類

診断根拠を客観的に証明する医療記録

- •臨床経過
- •診療所見
 - ▶必要に応じて、写真
- •検査結果
 - ▶必要に応じて、データ、報告書コピー
- •画像所見
 - ▶必要に応じて、フィルム





3. 薬剤使用の詳細 (Medication details) (医師が記入)

	1		
禁止物質(Prohibited substance(s))	使用量	使用経路	使用頻度
一般名(Generic name)	Dose	Route	Frequency
1.			
1.			
2.			
3.			
使用予定期間	1 度だけ	緊急時	
(Intended duration of treatment)	(once only) ∶ □	(emergency) ∶ □	
該当箇所にチェック・記入	,	(
(Please tick appropriate box)			
(Flease tick appropriate box)	または期間(週または月単位)		
	or duration (week /month) :		
この申請者は、以前にTL	IE申請をしたことがありますか	はい いいえ	
Have you submitted any	previous TUE application	yes \(\square \text{no} \square \text{\text{\text{o}}}	
		•	
申請した薬剤名(For wh	sich aubstance?\ :		
中萌した栄削者(FOr Wi	iich substance:/		
申請先(To whom?):		申請日 (When?) :	
_			
判定 (Decision):	承認(Approved)□	非承認 (Not approved) □	
TIME (Decision):	Approved)	オトチへ声の (Not approved) □	

複数の物質を含む配合剤名や漢方の方剤名でなく、物質名を記載する。







2011年1月から

吸入サルブタモールとサルメテロール

対象競技者	TUE 申請	ADAMS での使用申告	公式記録書申告
IF の RTP 対象者	通常の TUE 申請	IF のルールによる	必ず申告
IF の RTP 以外で 国際大会に 参加する競技者	通常の TUE 申請 または AAF ク際、遡及的 TUE 申請 (JF ルールによる)	IF または組織委員会の ルールによる	必ず申告
上記以外の 国内的水準の 競技者	AAF の際、遡及的 TUE 申請 (通常の TUE 申請も可)	JADA では 義務化しない	必ず中告

AAF: Adverse Analytical Findings (違反が疑われる分析報告)

RTP: Registered Testing Pool (検査対象者登録リスト)



他の吸入ベータ2作用薬について

- TUE申請書に必要な医療記録(次のスライド参照) を添付する。
- ・「吸入サルブタモールあるいは吸入サルメテロール」以外の吸入ベータ2作用薬を使用しなければならない理由(その薬剤使用で病状が安定している、など)を明示する。
- 遡及的TUE申請は、緊急時以外は認められない。
- ベータ2作用薬の経口使用や貼付使用の承認には、 吸入使用できない医学的理由が必要。



他の吸入ベータ2作用薬のTUE申請に必要な医療記録

- ・全ての病歴
- ・ 呼吸器系を中心とした診察所見
- ・ 1秒量を含むスパイロ検査結果
- ・ 気道閉塞性障害ある場合は気道可逆性試験
- ・ 気道閉塞性障害がない場合は気道過敏性誘発試験
- ・ 担当医師の氏名、専門、連絡先

これらの必要事項をまとめた「JADA 吸入ベータ2作用薬使用に関する情報提供書」(JADAホームページからダウンロード)を必ず添付する



糖質コルチコイド

使用方法	TUE
経口、経直腸、静脈注射、筋肉注射	TUE 必要
関節内注射、関節周囲注射、腱周囲注射、	TUE 必要なし
硬膜外注射、皮内注射、吸入	*
皮膚疾患、耳疾患、鼻疾患、眼疾患、口腔内疾患、	エリロ 水 恵 大川
歯肉疾患、および肛門周囲の疾患に対する局所的使用	TUE 必要なし

※ ただし

- (1)検査の対象となった場合は、公式記録書に使用を申告してください。
- (2) 使用と同時に合理的に実行可能が場合には、ADAMS にて申告してください。 JADAでは ADAMS への申告は義務化しませんが、IF の RTP の競技者、または 国際大会に参加する競技者は、IFまたは組織委員会のルールに従ってください。

2011年1月から



「使用の申告」手続き

- TUEは不要(禁止物質ではない)だが、使用する場合には 申告手続きが必要なもの。
- 2010年での対象薬物
 - > 吸入サルブタモールとサルメテロール
 - > 血小板由来製剤の筋肉以外への投与
 - ▶ 糖質コルチコイドの局所注射と吸入
- 申告方法
 - ➤ ADAMS(実施環境が整っている場合)
 - ▶ 検査のときの公式記録書(必須)
- 適切な申告が行われなくても、ドーピング防止規則違反にはならないが、ドーピング防止機関が独自に罰則を設けることができる。

2011年1月から



JADA公式記録書

MERA BRYDY-F-COUNT	Doning Control For	FM2.5 ver.2010.
apan Anti-Doping Agency	Doping Control For	何部目の 公式記録
. Athlete Information(競技者情報 amily Name(姓)) Given Name (名)	2. Notification Information (通告情報) 公式記録書 総形数 Notification Date (YYYY/MM/DD) Refeaton Time (通告時到) Arrival Time (到着時
		y 20 M D D : :
lationality(国籍)	Date of Birth (YYYY/MM/DD)	Event(競技大会)
thlete ID(身分証明書の種類)	Y Document Number(身分証明書番号)	Selection (抽出方法)
dd (Ca (₩i4)		Character (A. alg.) (T. alg.)
ddress (Street/番地)		Chaperone Name(シャベロン氏名) Chaperone Signature(シャベロン署名)
ddress (City/市区町村)	Address (State/Prefecture/都道府県)	Athlete Signature (競技者署名) I hereby acknowledge that I have received and read this notice, and I consent to provide sample(s) as requeste
ddress (Country/国)	Address(Zip Code/郵便番号)	(i understand that failure or refusal to provide a sample may constitute an Anti-Deping Rule Violation).
elephone(電話番号) (十)		Athlete's Coach / Medical Personnel Name (競技者のコーチ/医療関係者の氏名)
. Information for Analysis(分析情報	SR)	
esting Authority(検査主催機関) port(競技)	Sample Collection Authority(検体採取機関) JADA Discipline(種目)	Urine Blood ICT OOCT Male Female Additional Sample (達拉學(中)有無) Sample Collection Date (YYYY/MM/OD)
port (36)27	Disciplino (NEG)	y20 M D (作業中の検体に対する追加検体が 発生した場合には "Yes" に×)
ample Collection Time Volume Specific (Witness DCO Name(投尿立会いDCOE	氏名) Witness DCO Signature(採尿立会し、DCO署名) Additional Sample Code》(追加特体語句
artald ① (紹分教体①) ample Collection Time Volume Partial Sample Volume (報序立会) VOCO氏名) CO Name (紹分教体對印刷当	Athlets Signature (接接者署名) (競技者署名) (競技者署名) (銀技者署名) (銀行 (銀序) (銀行)	Parfai ② (部分操作者) Sample Collection Time Volume Parfai Sample Code ≠ (設技者客名) Writess DCO Name (採尿立会しつCO氏名) Writess DCO Name (採尿立会しつCO氏名) DCO Name (银分操作者印刷当DCO氏名) DCO Name (银分操作者印刷当DCO表名) DCO Signature (银分操作者印刷当DCO表名)
consent for Research(Optional): In order to help com agree that my sample(s) may be used for Anti-Dopia wave been completed, and my sample(s) would be my WADA-Accredited Laboratory for Anti-Doping Re noner be identified as my sampled as my sample.	ng research purposes. When all analyses wise be discarded, it may then be used by	I Refuse
Rectation of Use: Lat Jay prescribed non-prescribe ast 7days. If you have blace any inhaled authors me that any industry perfections, epidural, if the inhalestered by any roude occept inframescular route 財用の中島: 7日間以内に使用した投資器 で使用した成万薬や市内内、関加周囲、建周囲、硬源外、皮内)をし対経路で使用した場合は、必ず中日してください。	dications, glucocorticosteroids injections rindermal), andro platelet-derived preparations , declaration of use is required. 板薬および栄養補助食品類(サプリメント)を した場合、糖質コルチコイドの風所注射(関 た場合、あていば加い板は未製剤を筋肉以外	
thlete Comments (競技者のコメントの有無)		Supplementary Report Form(s) #(福足報告書番
	ort Form.(コメントがあります。補足報告書を	を参照してください。)
	or athlete consent 私しの場合のみ競技者の署名〉	
thlete Representative Name(同伴者氏名)	Athlete Representative Signature(同件者署名)	Athlete Representative Position(競技者との関係) 追加検体の際は、全ての検体採取が完了し、乳 技者が全ての公式記録書の内容を確認した時が で、全ての公式記録書のCompletion Timeをよ
IF/IF Representative Name	NF/IF Representative Signature	入し、競技者に署名をしてもらうこと。
100 Harra	DOO Classics	Completion Date (YYYY/MM/DD) Completion Time
ICO Name	DCO Signature	Y 20 M D U U M L D L L L L L L L L L L L L L L L L L
onducted in accordance with the relevant procedures for smited to laboratory result and possible sanctions, shall be	It is correct. I declare that, subject to comments made in see sample collection. I accept that all information related to Dop shared with relevant bodies in accordance with the World A	ction 4, sample collection was ping Centrol, including but not staff-thornic Cold, to the med
nd understood the text overleaf, and I consent to the proc	essing of my personal data through ADAMS. If this form be oxes on this form.	long to any additional sample(s),

医薬品とサプリメントの申告



公式記録書の「医薬品とサプリメントの申告」欄

Declaration of Use: List any prescribed/non-prescribed medications and/or supplements taken over the past 7days. If you have taken any inhaled asthma medications, glucocorticosteroids injections (intraarticular, periarticular, peri

使用の申告:7日間以内に使用した処方薬や市販薬および栄養補助食品類(サプリメント)を記載してください。吸入ぜんそく治療薬を使用した場合、糖質コルチコイドの局所注射(関節内、関節周囲、腱周囲、硬膜外、皮内)をした場合、あるいは血小板由来製剤を筋肉以外の経路で使用した場合は、必ず申告してください。

2011年1月から



静脈内注入について

- 1. 禁止物質を含む点滴が治療のために必要な場合は、TUEが必要。
- 2. 禁止物質を含まず、1回量が50ml以内で、かつ6時間以上の間隔の静脈 内注射は禁止ではなく、TUE不要。
- 3. 禁止物質を含まず、1回量が50ml以上(通常の点滴が該当)、あるいは、1回量が50ml以内でも6時間以内に繰り返す静脈内注入は禁止。しかし、医療機関の受診過程(救急搬送中の処置、外来及び入院中の処置を含む)、または臨床的検査において正当に行われるものは禁止ではない。

したがって、3.の場合においてTUE申請は、

- ① 医療機関の受診過程(救急搬送中の処置、外来及び入院中の処置を含む)、または臨床的検査において正当に行われるものは禁止ではなく、TUE不要。
- ② 医療機関を受診せずに点滴する場合は、TUE申請が必要。
- ③ 点滴の場所が医療機関であっても、第3者からみて正当性に疑問が生じる場合は、TUE申請が必要。